

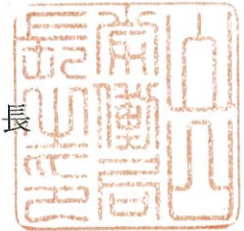


山口労発基 0617 第1号
令和7年6月17日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

山口県支部長 殿

山口労働局長



職場における死亡災害撲滅等に向けた要請について

貴団体におかれましては、労働災害の防止について、平素より格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、山口県内の令和7年1月から5月末までの労働災害の発生状況は、死亡災害が5人、休業4日以上労働災害が481人（速報値）となり、前年同月比で死亡災害が2人増（66.7%増）、休業4日以上労働災害が62人増（14.8%増）といずれも大幅に増加し、大変憂慮すべき事態となっています。（詳細は別紙を参照願います。）

また、年齢別で見ると60歳以上の高年齢労働者の労働災害が167人となり、前年同月比で29人増（21.0%増）、事故の型別で見ると転倒による労働災害が142人となり、前年同月比で33人増（30.3%増）となっています。

これらの災害の中には、「不安全な状態（悪天候時の作業を含む）」、「不安全な行動」、「安全衛生管理体制の不備」等が背景にあることが懸念されるところです。

つきましては、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという強い決意のもと、下記事項にご留意の上、貴団体の労働災害防止に向けた取組強化を図られるとともに、傘下会員事業場に対して、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向けた基本的な安全衛生活動の着実な実行・確認のための総点検を実施すること、関係事業場を含めて企業全体で原点に立ち返った安全衛生活動の強化を図っていただくことについて、ご周知、ご指導いただきますようお願いいたします。

記

- 1 経営トップによる死亡災害撲滅、労働災害防止にむけた決意表明により、関係者の意思統一及び安全意識の高揚を図ること
- 2 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」に基づく措置の実施
- 3 安全衛生パトロールの実施及び機械設備に係る総点検を実施すること
- 4 KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策を実施すること
- 5 強風、大雨等の気象警報や注意報及び熱中症警戒アラート等を確認し、作業に危険が予想される場合には作業を中止することを含め、安全な作業管理を行うための体制を整備すること